

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成21年6月26日(金)開催の当社執行役会(平成16年6月23日(水)開催の取締役会決議により株式の発行及び自己株式の処分を含む財務に関する事項の決定を委任されております。)において決議された日本国内外における募集による新株式発行(以下、「本件内外募集」という。)に係る発行株式数の一部について、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」という。)することがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本件内外募集の決議と同時に、自己株式の処分による売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)及びオーバーアロットメントによる売出し並びにSMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当による新株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことが決議されております。

## 2【報告内容】

- |                     |   |
|---------------------|---|
| (1) 株式の種類           | 当社普通株式  |
| (2) 発行数             | 下記 及び の合計による当社普通株式80,500,000株<br>下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象となる株式として当社普通株式70,000,000株<br>下記(9)記載の海外販売のために当社が引受人に付与する当社普通株式を追加的に発行することを請求する権利の対象となる株式の上限として当社普通株式10,500,000株<br>(上記の 及び 並びにその合計の発行数は、海外販売に係る株式数の本臨時報告書提出日現在の見込数であり、平成21年7月8日(水)から平成21年7月13日(月)までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。) |
| (3) 発行価格            | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)  |
| (4) 発行価額(会社法上の払込金額) | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)  |
| (5) 資本組入額           | 未定<br>(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記(2)記載の合計の発行数で除した金額とする。)   |
| (6) 発行価額の総額         | 未定  |
| (7) 資本組入額の総額        | 未定<br>(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。)   |
| (8) 株式の内容           | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式<br>単元株式数 1,000株  |
| (9) 発行方法            | 下記(10)記載の引受人が本件内外募集に係る発行株式を買取引受けした上で、本件内外募集に係る発行株式の一部を、当該引受人の関連会社等を通じて、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売する。また当社は、海外販売のために引受人に上記(2)記載の当社普通株式を追加的に発行することを請求する権利を付与する。   |

- (10) 引受人の名称 大和証券エスエムビーシー株式会社  
ドイツ証券株式会社  
S M B C フレンド証券株式会社  
三菱U F J 証券株式会社
- (11) 募集を行う地域 欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (12) 新規発行による手  
取金の額及び用途 手取金の額  
払込金額の総額上限 48,235,600,000円（見込）  
発行諸費用の概算額上限 270,000,000円（見込）  
差引手取概算額上限 47,965,600,000円（見込）  
なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、上記  
(2) 記載の当社普通株式を追加的に発行することを請求する権利の全  
てが行使された場合の海外販売に係る総額及び概算額であり、平成21年  
6月19日（金）現在の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社  
普通株式の終値を基準として算出した見込額である。  
手取金の用途  
上記差引手取概算額上限47,965,600,000円については、国内において行  
われる募集の差引手取概算額132,360,292,000円並びに引受人の買取引  
受けによる売出し（自己株式の処分）の差引手取概算額34,658,708,000円  
及び本件第三者割当増資の差引手取概算額上限25,025,400,000円と合わ  
せた、差引手取概算額合計上限240,010,000,000円について、リテールビ  
ジネス及びアジア・新興国を中心とした海外ビジネス等の拡大に向け  
て、ファンド出資資金に48,000,000,000円（一部連結子会社を通じた出  
資を含む。）、当社の子会社への投融資に125,000,000,000円を充当する。  
当該子会社は、その資金を投融資及び運転資金に充当する予定である。ま  
た、残額を借入金の返済に充当する予定である。
- (13) 新規発行年月日 平成21年7月15日（水）から平成21年7月21日（火）までのいずれかの  
（払込期日） 日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (14) 当該有価証券を金 株式会社東京証券取引所  
融商品取引所に上 株式会社大阪証券取引所  
場しようとする場 株式会社名古屋証券取引所  
合における当該金  
融商品取引所の名  
称
- (15) その他の事項 発行済株式総数及び資本金の額（平成21年5月31日現在）  
発行済株式総数 1,404,664,772株  
資本金の額 178,324,280千円  
  
（注）当社は、新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金  
の額は、平成21年5月31日現在の数字を記載している。

#### 安定操作に関する事項

1. 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうちたる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。